DP

方針概要

理学療法科では、本校の課程を修め、履修等の条件を満たした 117 単位(新カリキュラムでは 127 単位)を修得し、現場(医療・保健・福祉・教育・職業分野)のニーズに対応できる専門知識・技術を修得した以下の能力を身につけた人に対して高度専門士の称号を授与する。

(1) 実践力

・あらゆる年齢、健康・障害レベル、生活の場を持つ人々の健康で自立した幸福な生活の実現に貢献するため、「医食同源」の心を基本に対象者の尊厳を軸とした理学療法の提供・発展に関わることができる。

(2)人間力

- ・「忠・仁・信・正・義」の5つの心構えを身につける。 人の和を尊ぶ「忠の心」、人を思う温かい「仁の心」、信じた道を究める「信の心」、 正しい道を究める「正の心」、義理人情に厚い「義の心」
- ・現場の課題に取り組むために、他の関係職種と協働する態度を身につける。
- ・自らの知識・技術・態度を振り返り、絶えず改善・向上する態度を身につける。
- ・自らの生活の質(QOL)を振り返り、絶えず改善・向上する態度を身につける。

(3)社会力

・地域や社会の変化を察知し、多様化するニーズに対応できる能力を身につける。

CP

- ・「医食同源」の考えを身につけるために、理学療法の専門基礎・専門分野以外に、管理栄養士による「食育学」、「健康管理学」を配置する。また、系列校の富山調理製菓専門学校、若狭医療福祉専門学校、青池調理師専門学校との相互交流を図り、他職種の視点に触れる機会を設ける。
- ・「現場即戦力」となるために必要な情報を統合整理し、根拠ある理学療法の実践に結びつけて考える思考過程能力を身につけるために、アクティブラーニング、シミュレーション教育、PBL、OSCEを配置する。
- ・同学年、他学年、他学科とのペアやグループ学習の機会を設ける。
- ・教員との面談やポートフェリオを通じて、生活習慣や目標設定等について自己内省をする機会を設ける。
- ・官民連携事業(レガートスクエア)を通して、学校と社会との関わり、地域の現状や課題に触れる機会を設ける。

AP

選考方法は、総合型選抜、指定校推薦、推薦入試、一般・社会人入試の 4 種類あり、全ての選考方法において高等教育までに培われる学力の 3 要素を有していること(知識・技能、思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度)と、「面談・面接」に主眼が置かれている。「面談・面接」には以下 6 項目の選考基準が設置されており、本校の入学者受け入れの方針とする。なお、「面談・面接」の際には、調査書の課外活動の実績(生徒会活動、クラブ活動、ボランティア活動、病院・施設見学、等)も考慮されており、「面談・面接」時の様子と合わせて総合的に判断される。

- ・心身ともに健康である。
- ・本学の建学の精神と理念を理解している。
- ・他者に対して敬意と思いやりをもって接することができる。
- ・相手の話をよく聞いて理解したり、自分の意思も相手に分かりやすく伝えることで、人と良好な関係を築いたり、他者と協力 して物事をすすめることができる。
- ・病気や怪我によって障がいを持った対象者の社会復帰に身体機能面から関わることができる理学療法士になりたいという 強い意志がある。
- ・履修を円滑に進めるため、自分の不足する能力の向上に向けて絶えず努力し続けることができる。